

## 第2章

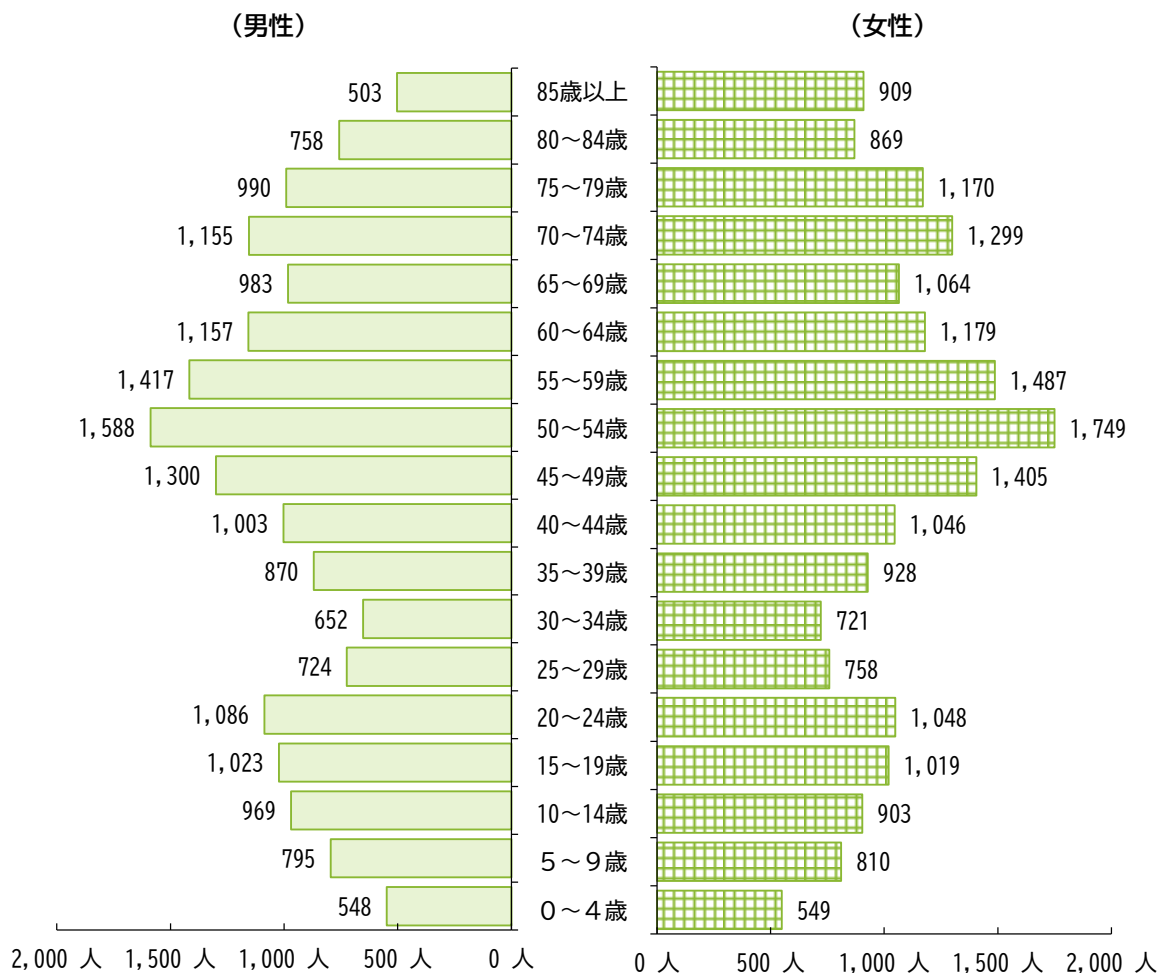
## 男女共同参画を取り巻く精華町の現状

### 1. 人口の状況

令和6年（2024年）4月1日時点の人口ピラミッドをみると、男女ともに50～54歳が最も高く、次いで55～59歳が高くなっています。

また、70～74歳が男女それぞれ4～5番目に高く、今後数年の間に75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれます。

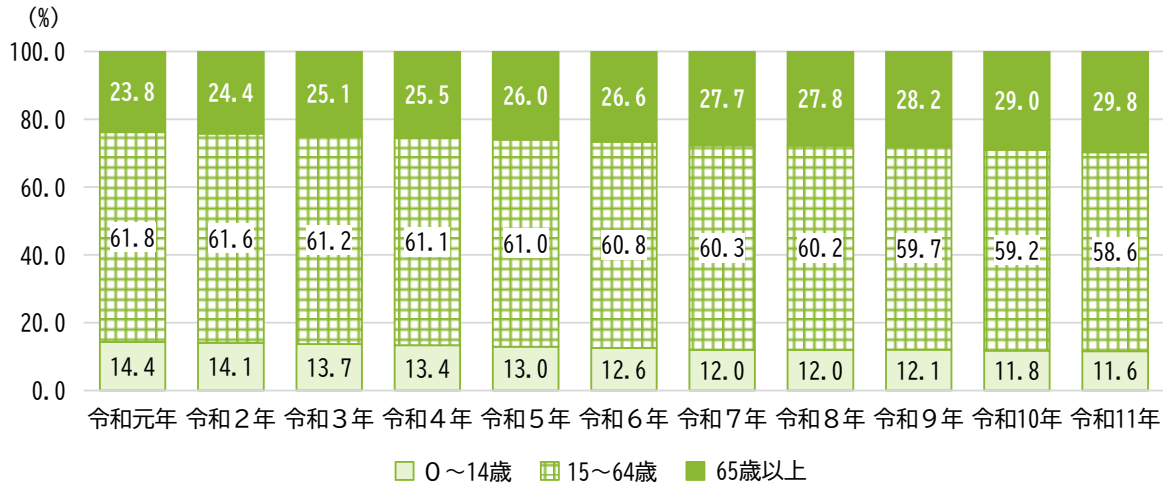
【図表1 人口ピラミッド（精華町）】



資料：住民基本台帳（令和6年（2024年）4月1日時点）

年齢3区分別人口構成比をみると、年々、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の割合が減少している一方で、65歳以上の高齢者人口の割合が増加しており、令和11年（2029年）時点で人口のおよそ3割は高齢者となっています。

【図表2 年齢3区分別人口構成比の推移（精華町）】

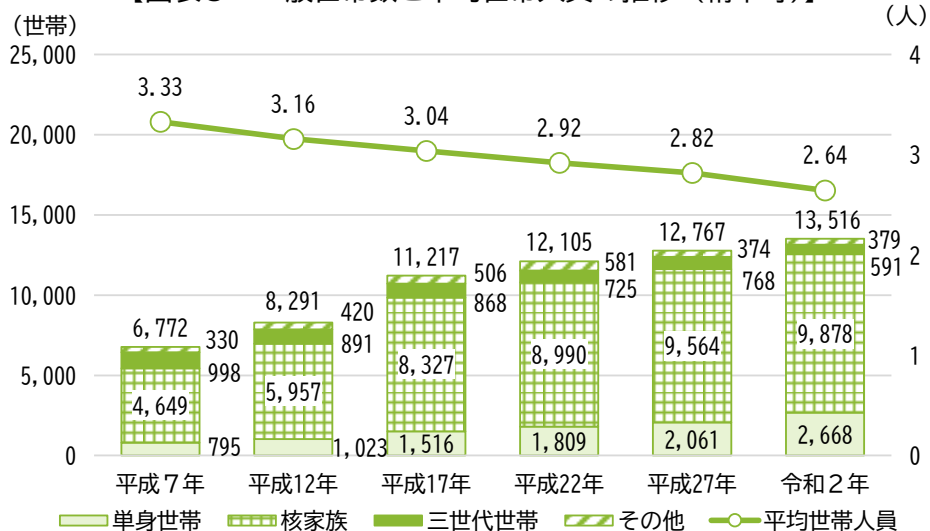


資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）  
精華町第6次総合計画資料編人口推計結果

## 2. 世帯の状況

一般世帯数は年々増加しており、その内訳をみると、単身世帯、核家族世帯で増加傾向がみられます。一般世帯数が増加を続ける一方で、人口は減少傾向にあることから、平均世帯人員は減少傾向にあり、令和2年（2020年）で2.64人となっています。

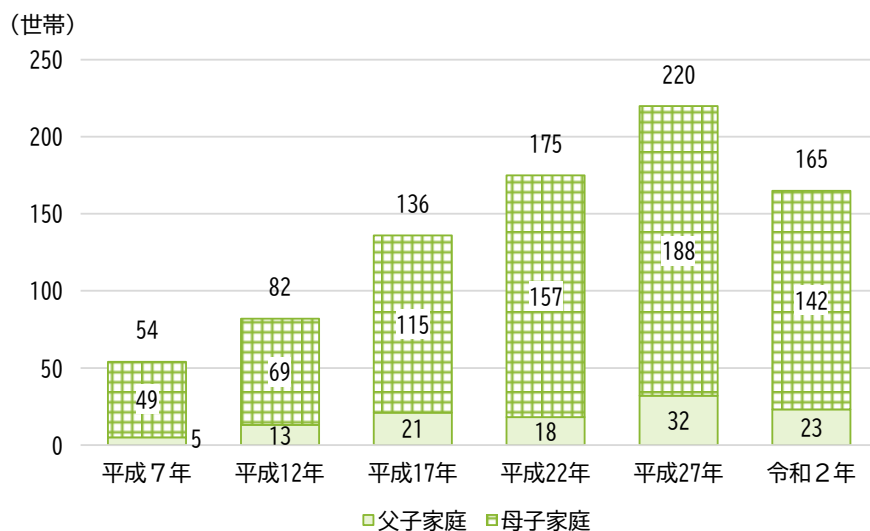
【図表3 一般世帯数と平均世帯人員の推移（精華町）】



資料：国勢調査（各年10月1日時点）

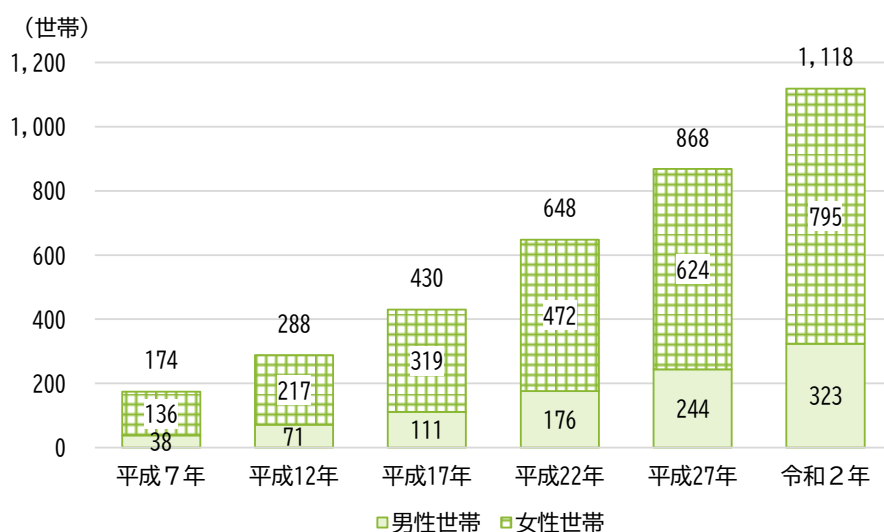
ひとり親家庭は平成 27 年（2015 年）まで増加傾向にありましたが、令和 2 年（2020 年）には 165 世帯と減少しています。内訳をみると、令和 2 年（2020 年）で父子家庭が 23 世帯、母子家庭が 142 世帯と、特に母子家庭で減少幅が大きくなっています。

【図表 4 ひとり親家庭の推移（精華町）】



高齢者（65 歳以上）単身世帯は年々増加しており、令和 2 年（2020 年）には 1,118 世帯となっています。内訳をみると、令和 2 年（2020 年）で男性世帯が 323 世帯、女性世帯が 795 世帯と、特に女性の単身世帯が多くなっています。

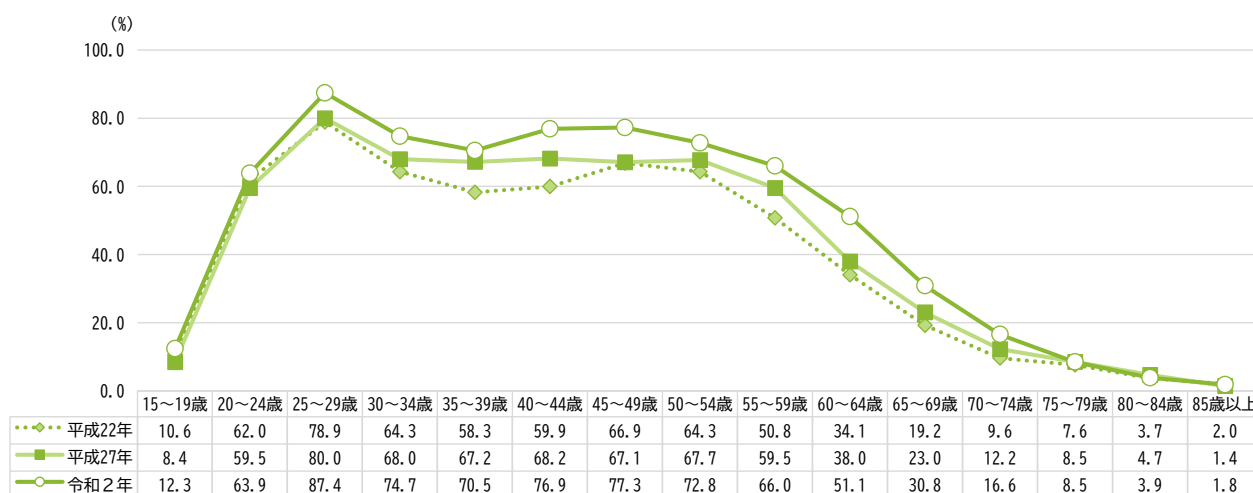
【図表 5 高齢者（65 歳以上）単身世帯の推移（精華町）】



### 3. 就労の状況

女性の年齢別労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合）をみると、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブ<sup>7</sup>を描いているものの、その谷は年々浅くなってきています。

【図表6 女性の年齢別労働力率の推移（精華町）】

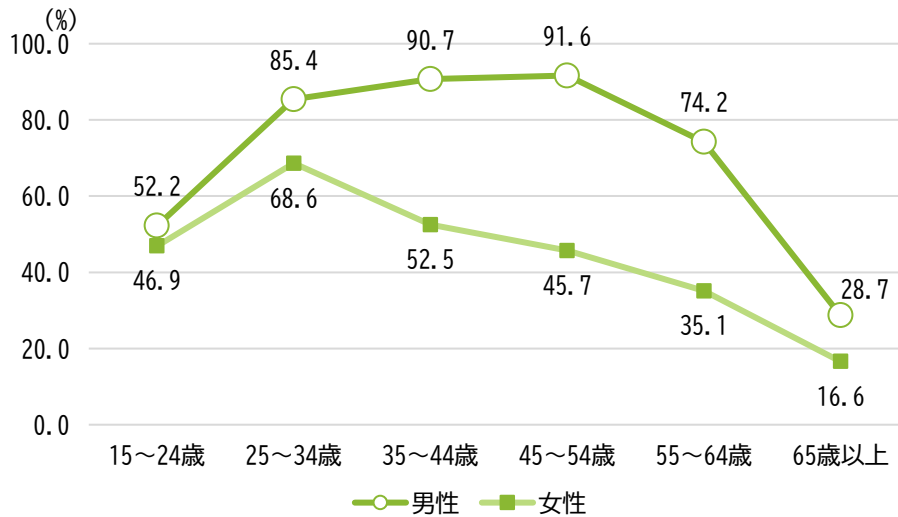


資料：国勢調査（各年10月1日時点）

<sup>7</sup>M字カーブ：日本の女性の就業率を年齢階級別にグラフ化したとき、30 歳代を谷とし、20 歳代後半と 40 歳代後半が山になるアルファベットの M のような形になること。結婚や出産を機に労働市場から離れる女性が多く、子育てが一段落すると再び就職するという特徴があるためにこのような形になる。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデンなどの欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられない。

一方で、正規雇用比率（全国）をみると、男性では25～54歳まで8割以上となっている一方で、女性では25～34歳をピークにその後低下を続けるという、いわゆるL字カーブを描いています。

【図表7 年齢階級別正規雇用比率（全国、役員を除く）】



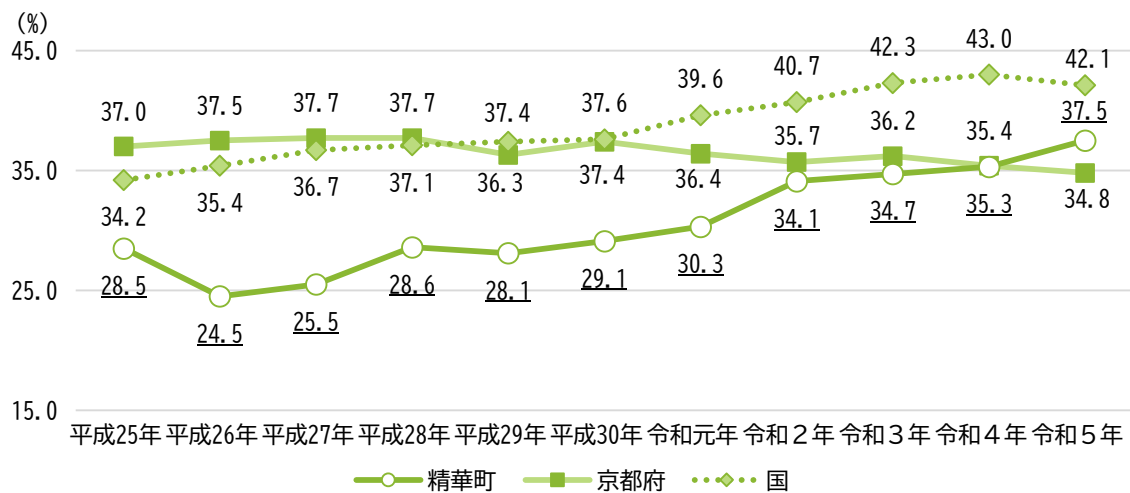
資料：労働力調査（基本集計）（令和5年（2023年）平均結果）

※割合は「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合

#### 4. 政策・方針決定過程への女性の参画状況

審議会などにおける女性委員割合の推移をみると、本町は京都府、国を下回った推移を続けていましたが、徐々に上昇傾向にあり、令和5年（2023年）には37.5%となっています。

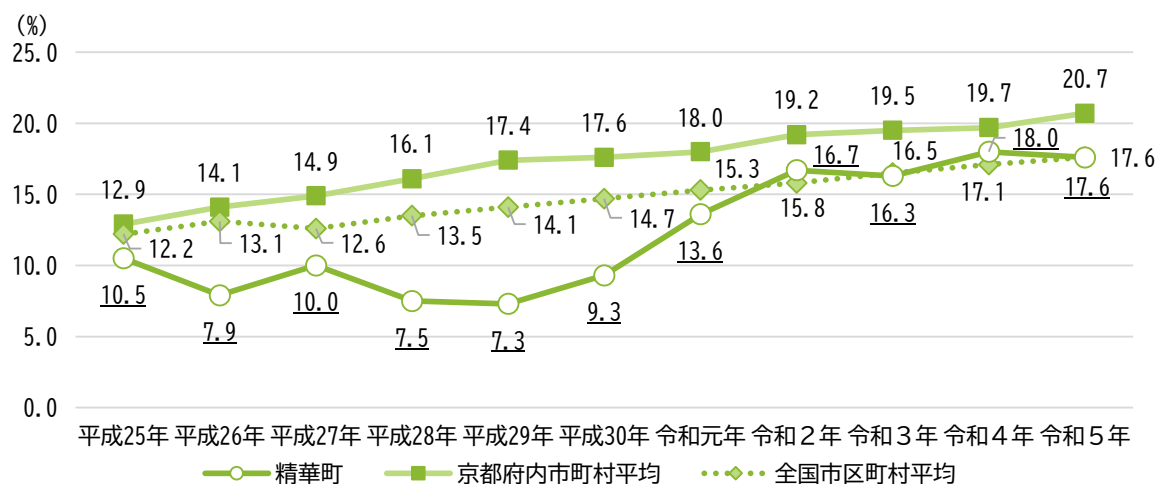
【図表8 審議会などにおける女性委員割合の推移（精華町、京都府、国）】



資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況  
 精華町（各年4月1日現在）、京都府（各年3月31日現在）、国（各年9月30日現在）

公務員の管理職（課長職以上）に占める女性割合の推移をみると、本町は京都府内市町村平均を下回った推移が続けているものの、平成 29 年（2017 年）以降、上昇傾向にあり、令和 5 年（2023 年）には 17.6% となっています。

【図表 9 公務員（市町村）の管理職（課長職以上）に占める女性割合の推移（精華町、京都府内平均、全国平均）】

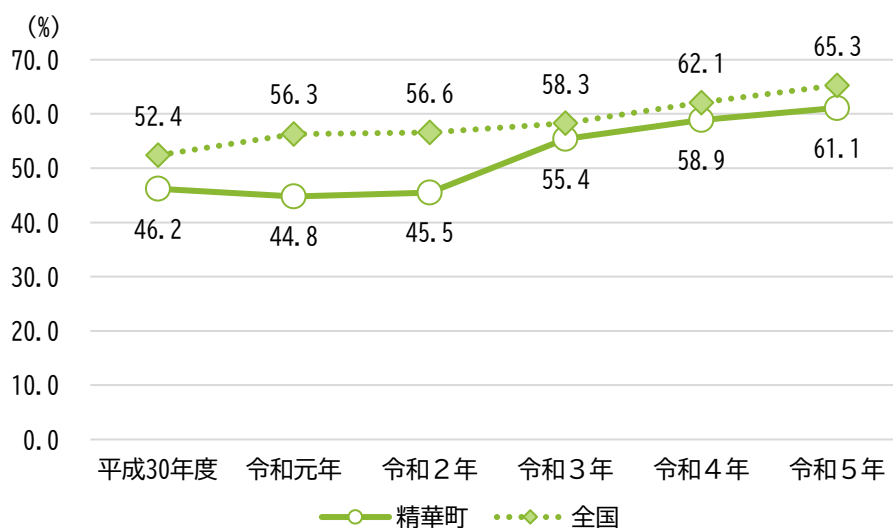


資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（各年4月1日現在）

## 5. ワーク・ライフ・バランス<sup>8</sup>の状況

年次有給休暇取得率は全国を下回った推移が続いているものの、令和元年（2019 年）以降、上昇傾向にあり、令和 5 年（2023 年）には 61.1%となっています。

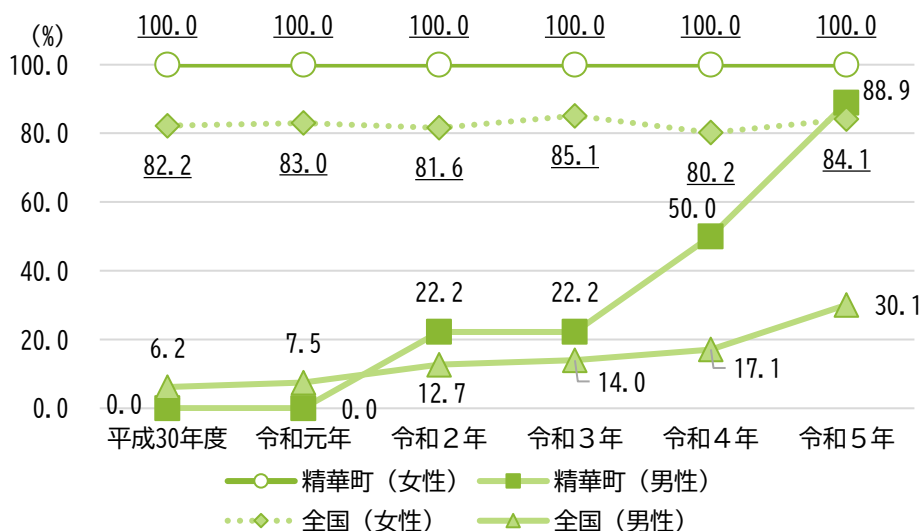
【図表 10 年次有給休暇取得率（精華町、全国）】



資料：精華町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画  
厚生労働省「就労条件総合調査」

女性の育児休業取得率は本町では 100%で推移していますが、男性では令和 3 年（2021 年）以降大幅に上昇し、令和 5 年（2023 年）には 88.9%となっています。

【図表 11 育児休業取得率（精華町、全国）】



資料：精華町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画  
厚生労働省「雇用均等基本調査」

<sup>8</sup>ワーク・ライフ・バランス：仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

## 6. アンケート結果概要

### ● 調査の概要

|       | 事業所調査                                       | 町民調査                                                |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 調査対象  | 無作為抽出した<br>精華町内の企業・事業所 100 件                | 令和5年（2023年）9月15日時点の16歳以上の精華町民の中から無作為抽出した<br>2,000 人 |
| 調査期間  | 令和5年（2023年）8月31日（木）～<br>令和5年（2023年）9月29日（金） | 令和5年（2023年）9月29日（金）～<br>令和5年（2023年）10月13日（金）        |
| 調査方法  | 郵送配布 郵送・WEB 回収                              | 郵送配布 郵送・WEB 回収                                      |
| 有効回収数 | 32 件（郵送：13 件 WEB：19 件）                      | 764 件（郵送：561 件 WEB：203 件）                           |
| 有効回収率 | 32.0%                                       | 38.2%                                               |

### ● 雇用形態について

町民調査における回答者の職業を性・年代別でみると、女性の20～39歳で「正社員・正職員」が5割前後を占め最も高くなっている一方で、女性の40～59歳では「非正規社員・非正規職員」が4割を超え最も高くなっており、女性の若い年代では正規雇用が高い結果となっています。

男性は30～59歳で「正社員・正職員」が8割を超えています。

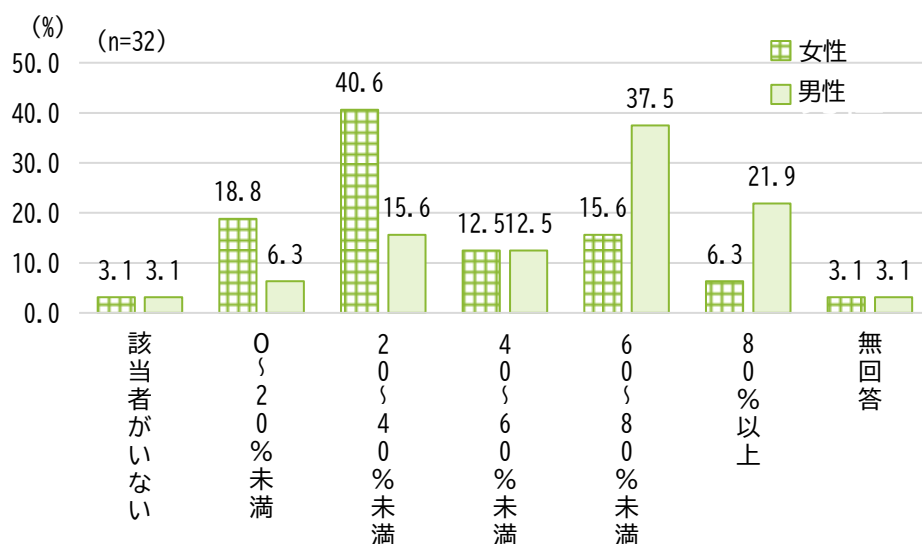
【図表 12 回答者の職業（町民調査）】

|    |        | n<br>(回答者数) | 正社員・正職員 | 契<br>約<br>社<br>員<br>（<br>非<br>正<br>規<br>社<br>員<br>・<br>ア<br>ル<br>バ<br>イ<br>ト<br>・<br>非<br>正<br>規<br>職<br>員<br>等<br>） | 自<br>営<br>業 | そ<br>の<br>他 | 学<br>生 | 家<br>事<br>専<br>業<br>（<br>主<br>婦<br>・<br>主<br>夫<br>） | 無<br>職<br>（<br>年<br>金<br>暮<br>ら<br>し<br>含<br>む<br>） | 無<br>回<br>答 |
|----|--------|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------|
| 女性 | 16～19歳 | 17          | 0.0     | 5.9                                                                                                                  | 0.0         | 0.0         | 82.4   | 0.0                                                 | 0.0                                                 | 11.8        |
|    | 20～29歳 | 31          | 45.2    | 16.1                                                                                                                 | 0.0         | 0.0         | 25.8   | 9.7                                                 | 3.2                                                 | 0.0         |
|    | 30～39歳 | 58          | 56.9    | 22.4                                                                                                                 | 5.2         | 0.0         | 0.0    | 15.5                                                | 0.0                                                 | 0.0         |
|    | 40～49歳 | 49          | 34.7    | 42.9                                                                                                                 | 6.1         | 2.0         | 0.0    | 14.3                                                | 0.0                                                 | 0.0         |
|    | 50～59歳 | 89          | 19.1    | 49.4                                                                                                                 | 5.6         | 0.0         | 1.1    | 22.5                                                | 1.1                                                 | 1.1         |
|    | 60～69歳 | 71          | 5.6     | 28.2                                                                                                                 | 2.8         | 0.0         | 0.0    | 40.8                                                | 19.7                                                | 2.8         |
|    | 70歳以上  | 126         | 1.6     | 5.6                                                                                                                  | 4.8         | 0.8         | 0.0    | 18.3                                                | 63.5                                                | 5.6         |
| 男性 | 16～19歳 | 9           | 0.0     | 0.0                                                                                                                  | 0.0         | 0.0         | 100.0  | 0.0                                                 | 0.0                                                 | 0.0         |
|    | 20～29歳 | 22          | 68.2    | 0.0                                                                                                                  | 0.0         | 0.0         | 22.7   | 0.0                                                 | 9.1                                                 | 0.0         |
|    | 30～39歳 | 27          | 88.9    | 0.0                                                                                                                  | 3.7         | 0.0         | 0.0    | 0.0                                                 | 3.7                                                 | 3.7         |
|    | 40～49歳 | 41          | 80.5    | 4.9                                                                                                                  | 12.2        | 0.0         | 0.0    | 0.0                                                 | 0.0                                                 | 2.4         |
|    | 50～59歳 | 52          | 82.7    | 0.0                                                                                                                  | 7.7         | 3.8         | 0.0    | 1.9                                                 | 0.0                                                 | 3.8         |
|    | 60～69歳 | 62          | 25.8    | 40.3                                                                                                                 | 8.1         | 0.0         | 0.0    | 1.6                                                 | 21.0                                                | 3.2         |
|    | 70歳以上  | 101         | 1.0     | 8.9                                                                                                                  | 2.0         | 2.0         | 0.0    | 1.0                                                 | 80.2                                                | 5.0         |

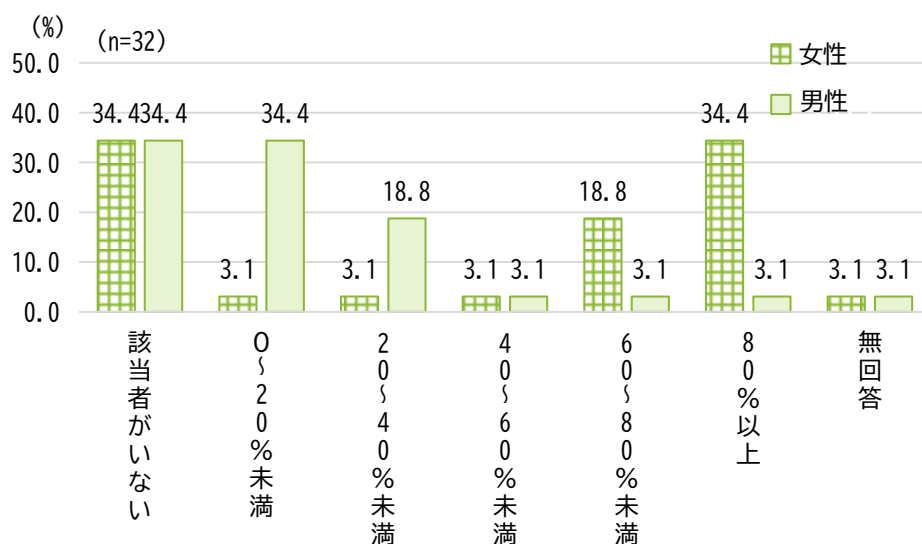
事業所調査における雇用形態別従業員数を性別でみると、正規は男性で「60～80%未満」(37.5%)が最も高くなっている一方で、女性では「20～40%未満」(40.6%)が最も高くなっています。

また、パート・アルバイトは男性で「0～20%未満」(34.4%)が最も高くなっている一方で、女性では「80%以上」(34.4%)が最も高く、女性で正規雇用割合が低く、非正規雇用割合が高い状況がうかがえる結果となっています。

【図表 13 正規雇用の従業員数に対する男女別割合（事業所調査）】

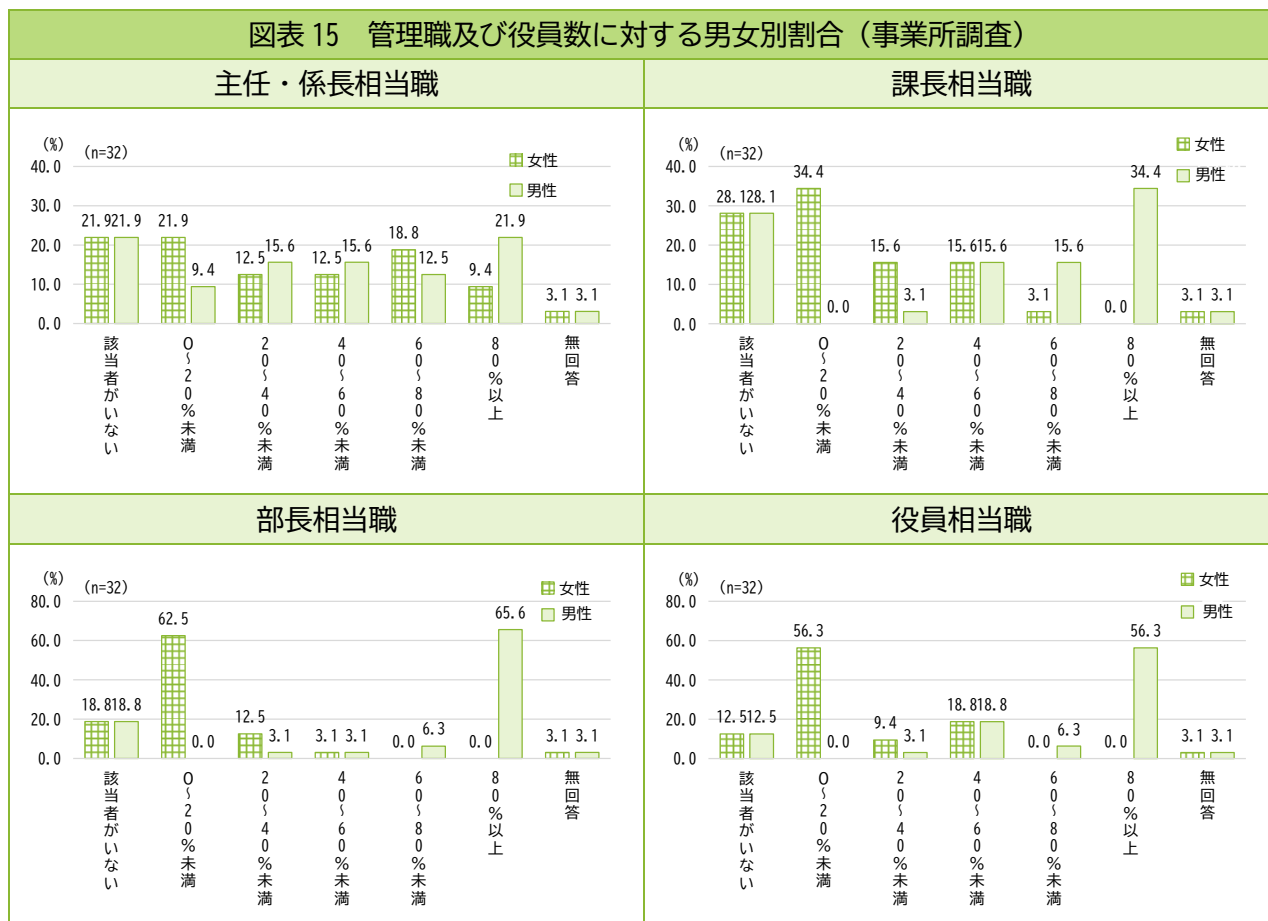


【図表 14 パート・アルバイトの従業員数に対する男女別割合（事業所調査）】



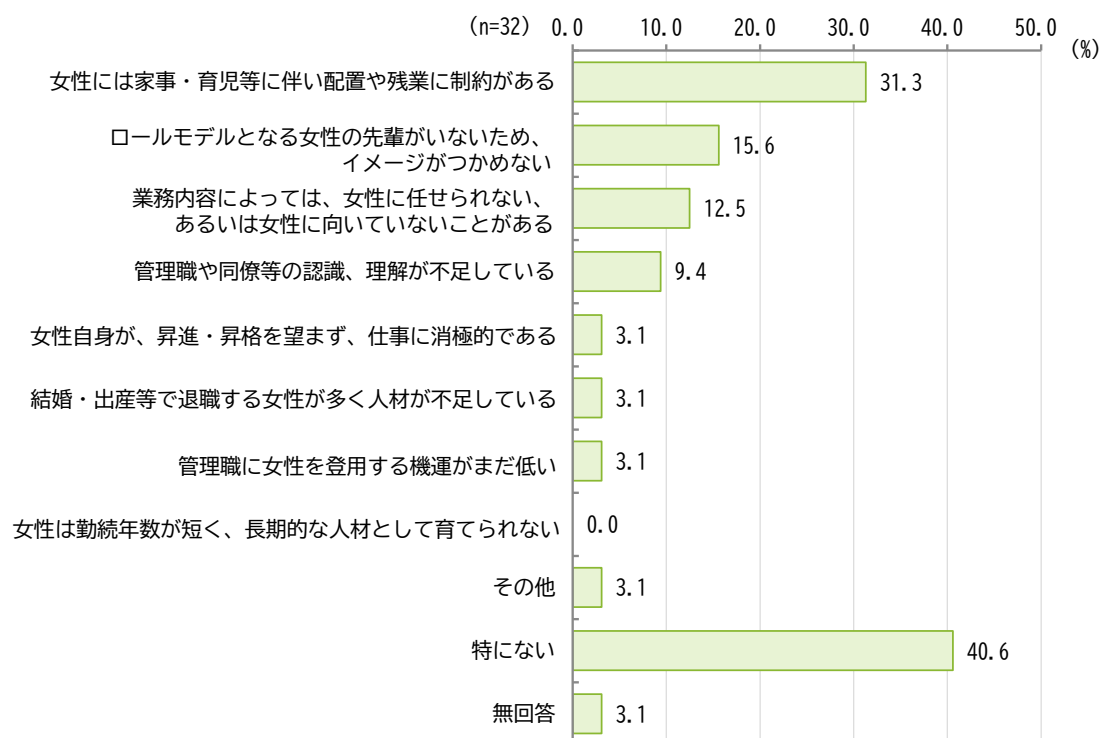
● 女性活躍について

事業所調査における管理職及び役員数について性別でみると、いずれの役職においても男性は「80%以上」が最も高い一方で、女性では「0～20%未満」が最も高くなっており、女性管理職割合は低い状態となっています。



事業所調査における性別に関わらず男女がともに同じような環境で働いていくための課題については、「特にない」(40.6%)が最も高いものの、次いで「女性には家事・育児等に伴い配置や残業に制約がある」(31.3%)が続いており、男性の家事・育児等への参画促進が必要です。

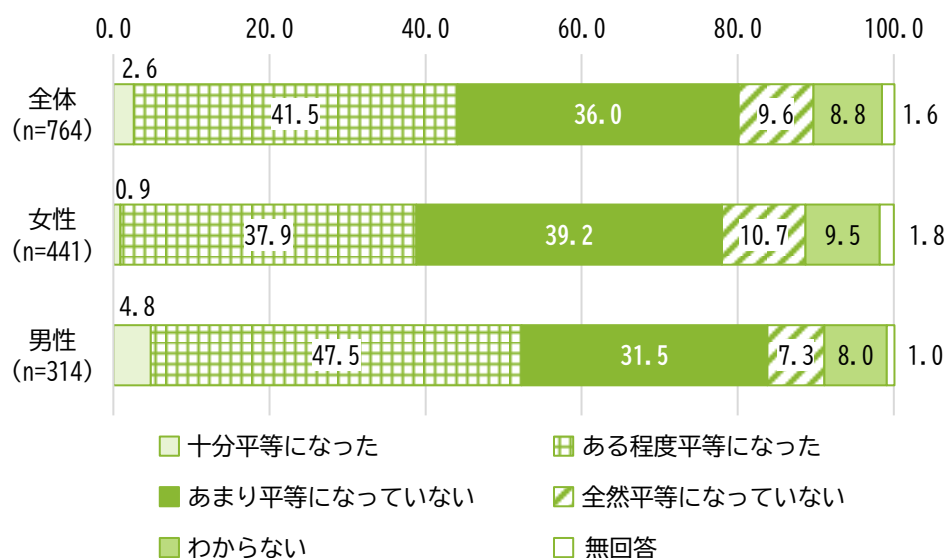
【図表 16 性別に関わらず男女がともに同じような環境で働いていくための課題（事業所調査）】



### ● 男女の役割や地位に関する意識について

町民調査における男女平等の達成状況について性別でみると、女性で『平等になっていない』（「あまり平等になっていない」＋「全然平等になっていない」）が49.9%と男性（38.8%）より11.1ポイント高くなっています。

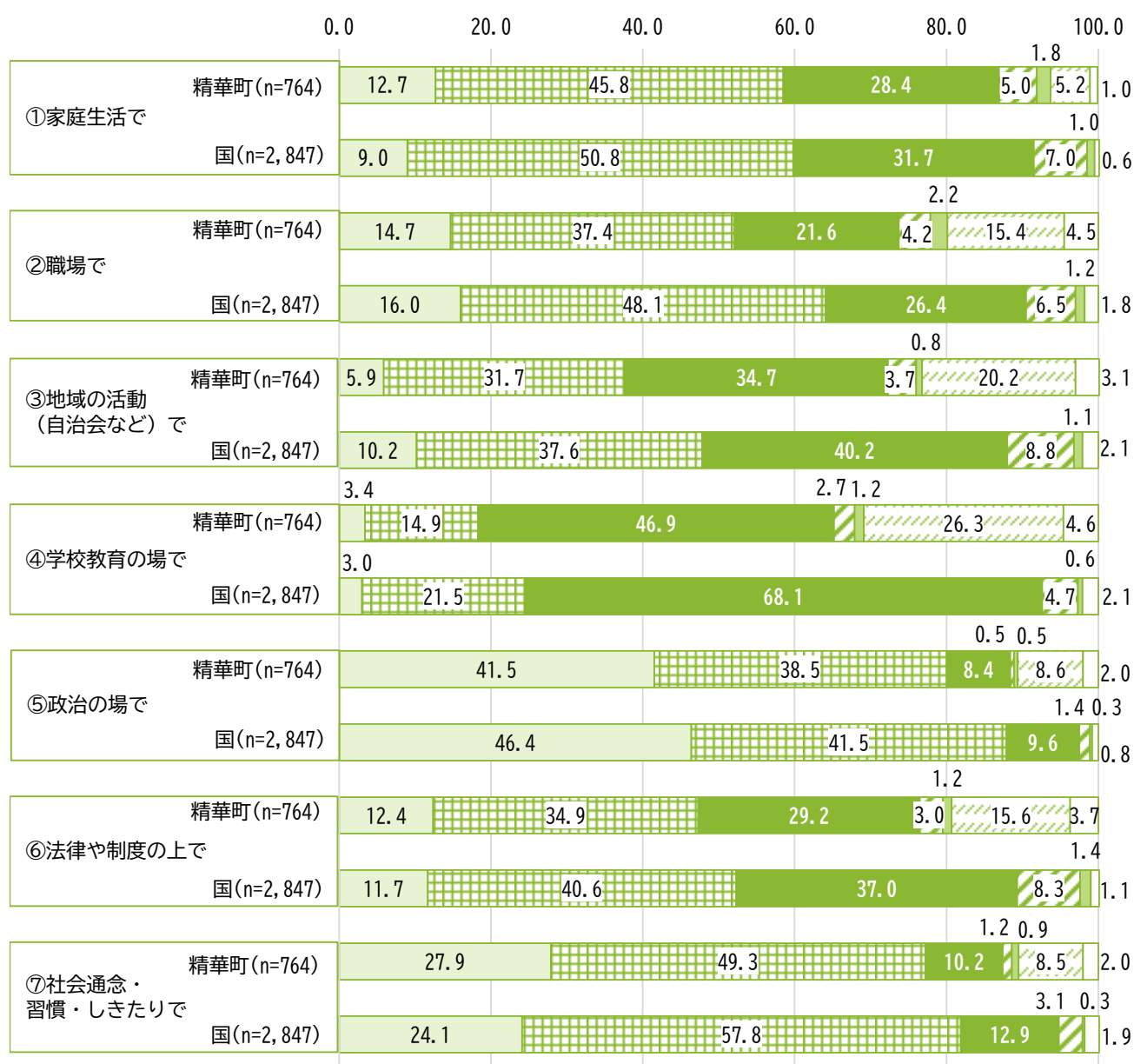
【図表 17 男女平等の達成状況（町民調査）】



町民調査における男女の地位については、『男性が優遇されている』（「男性が優遇されている」＋「どちらかといえば男性が優遇されている」）が「⑤政治の場で」（80.0%）、「⑦社会通念・習慣・しきたりで」（77.2%）で7割を超え高くなっています。

国が実施した男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022年）11月）の結果と比較すると、精華町の調査では「わからない」の選択肢があることもあり、いずれの項目でも『平等である』の割合は、国の結果よりも低くなっています。一方で、「①家庭生活上」や「⑦社会通念・習慣・しきたりで」では、国の結果よりも精華町の方が「男性が優遇されている」の割合が高くなっています。

【図表 18 男女の地位（町民調査）】



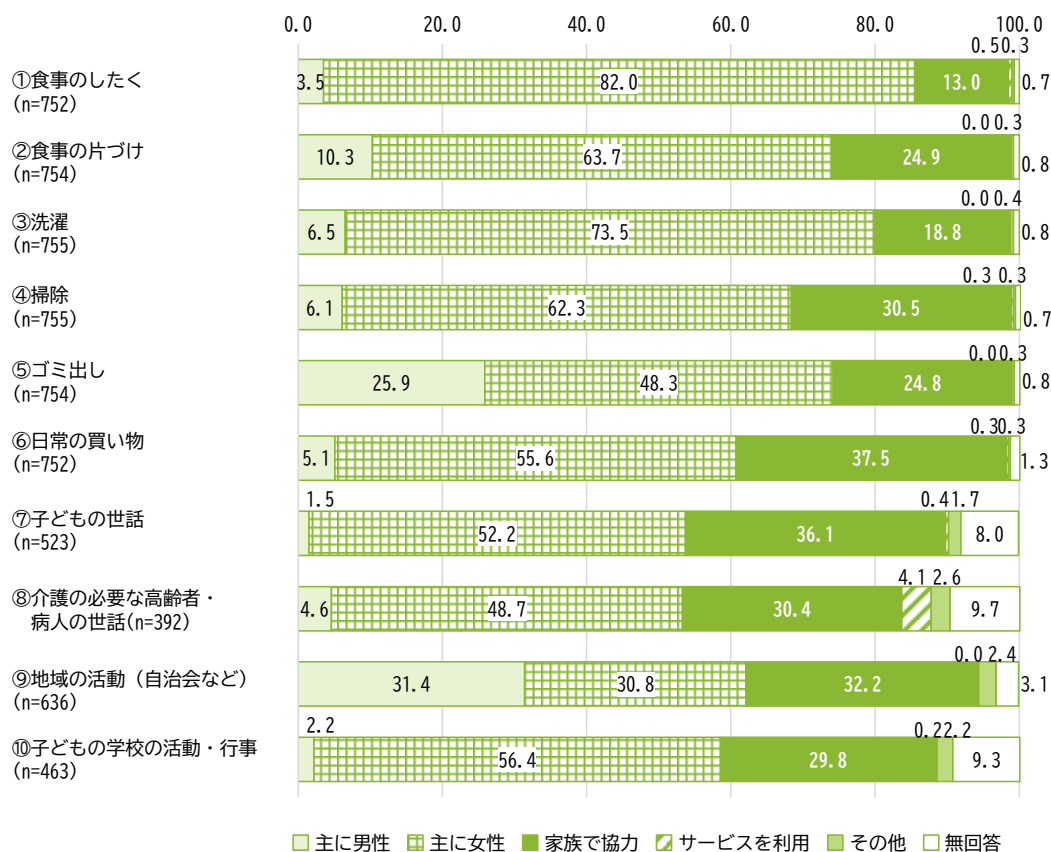
- 男性が優遇されている
- 平等である
- 女性が優遇されている
- 無回答

- どちらかといえば男性が優遇されている
- どちらかといえば女性が優遇されている
- わからない

※国の調査では「わからない」の選択肢無し

町民調査における家庭の仕事の担当については、「⑨地域の活動」を除く全ての項目で「主に女性」が「主に男性」を上回っており、家事・育児・介護を女性が主に担っている傾向がうかがえる結果となっています。

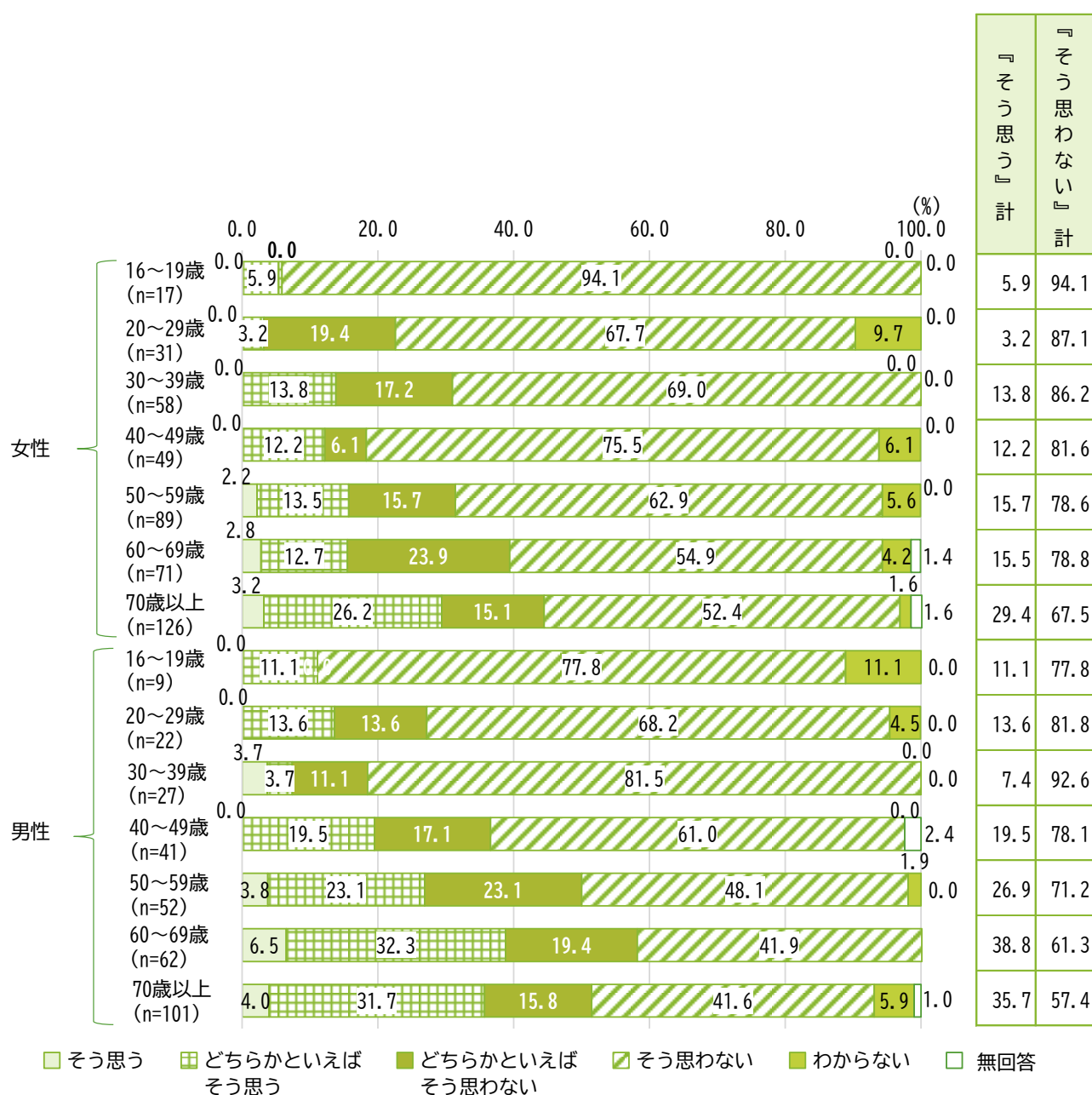
【図表 19 家庭の仕事の担当（町民調査）】



町民調査における「②夫は外で働き、妻が家庭を守るべきである」に対する考えについて性・年代別でみると、女性では年代が上がるにつれ『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）が低くなる傾向がみられます。

また、男性の60歳以上で『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が3割を超えており、性別・年代別によって固定的な性別役割分担意識に違いが見られる結果となっています。

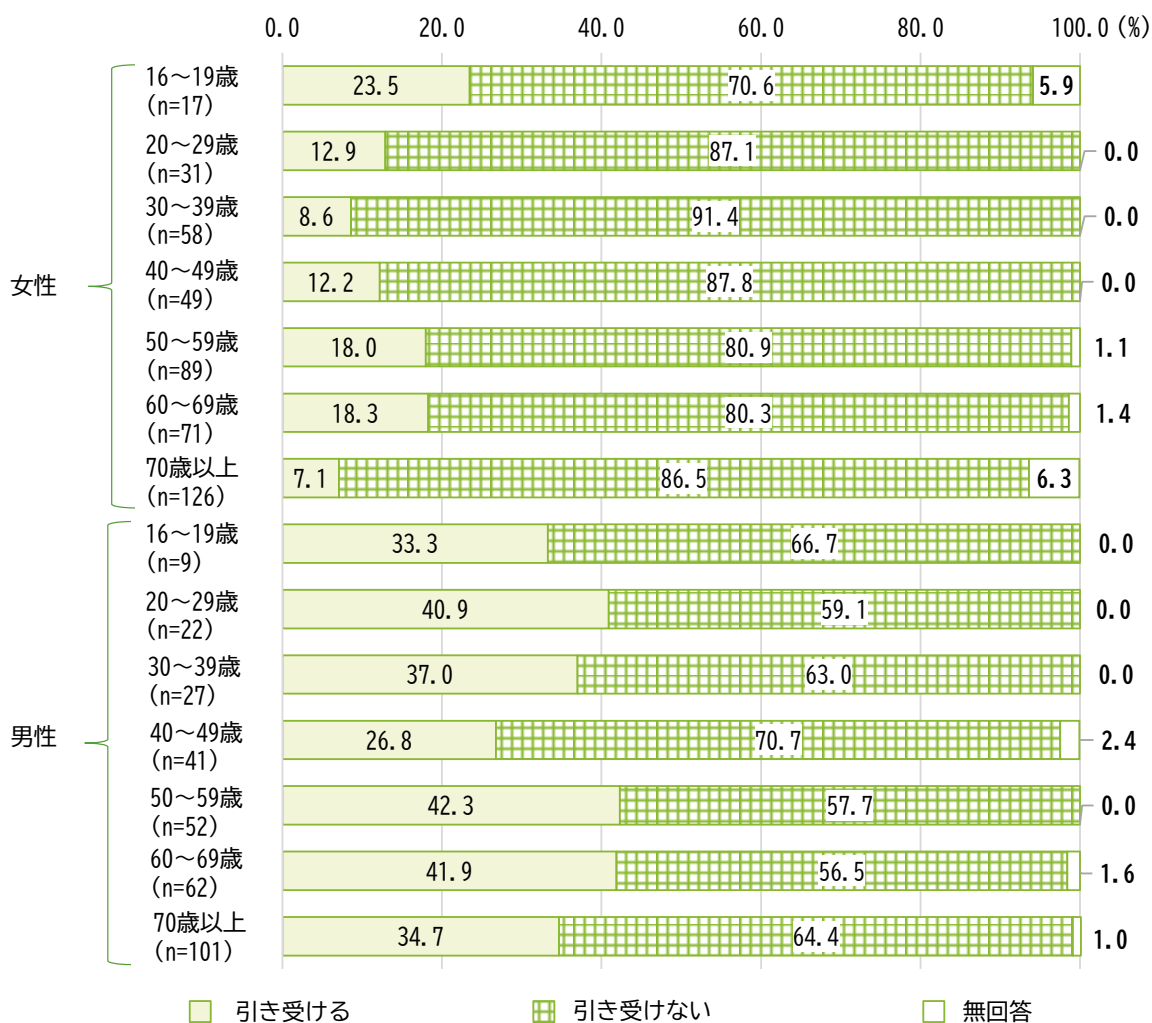
【図表 20 「②夫は外で働き、妻が家庭を守るべきである」に対する考え（町民調査）】



● 地域活動について

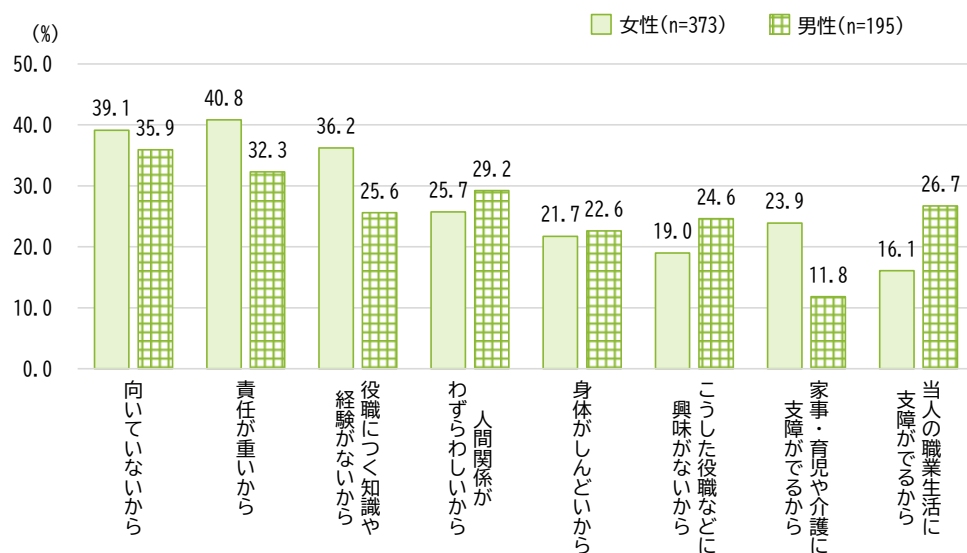
町民調査における地域の役職に推薦されたときの対応について性・年代別でみると、女性・男性ともに全ての年代で「引き受けない」が高くなっているものの、男性の20～29歳、50～69歳で「引き受ける」が4割を超えています。

【図表 21 地域の役職に推薦されたときの対応（町民調査）】



町民調査における地域の役職の推薦を引き受けない理由について性別でみると、女性で「役職につく知識や経験がないから」(36.2%)、「家事・育児や介護に支障がでるから」(23.9%)が男性より10ポイント以上高くなっています。

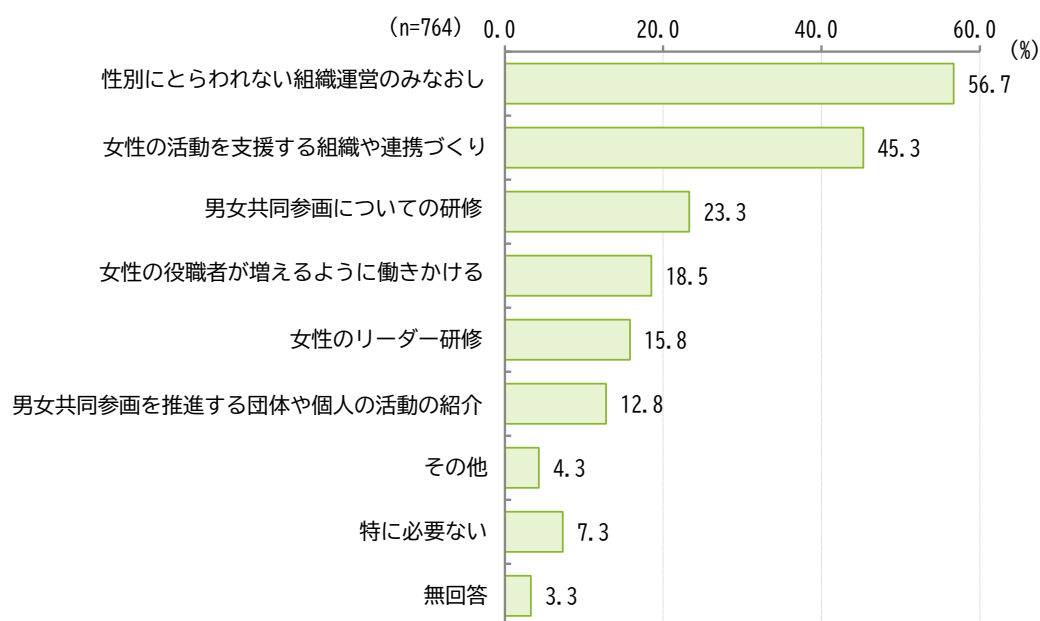
【図表 22 地域の役職の推薦を引き受けない理由（町民調査）】



町民調査における、地域活動において女性の役員が増えるために効果的だと思うことについては、「性別にとらわれない組織運営のみなおし」(56.7%)が最も高く、次いで「女性の活動を支援する組織や連携づくり」(45.3%)が続いています。

人口減少、少子高齢化が進行する中、地域の担い手の高齢化などによる担い手不足が深刻化していることから、性別に関わらず多様な人材が地域活動に参加しやすい環境づくりを推進していくことが必要です。

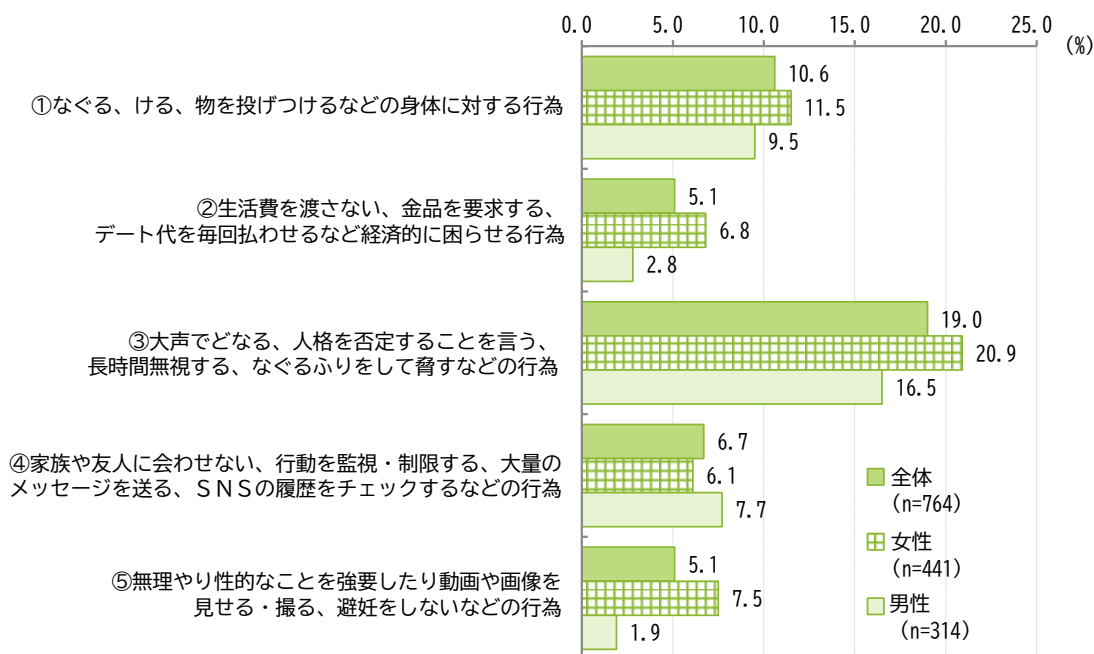
【図表 23 地域活動において女性の役員が増えるために効果的だと思うこと（町民調査）】



## ● DVについて

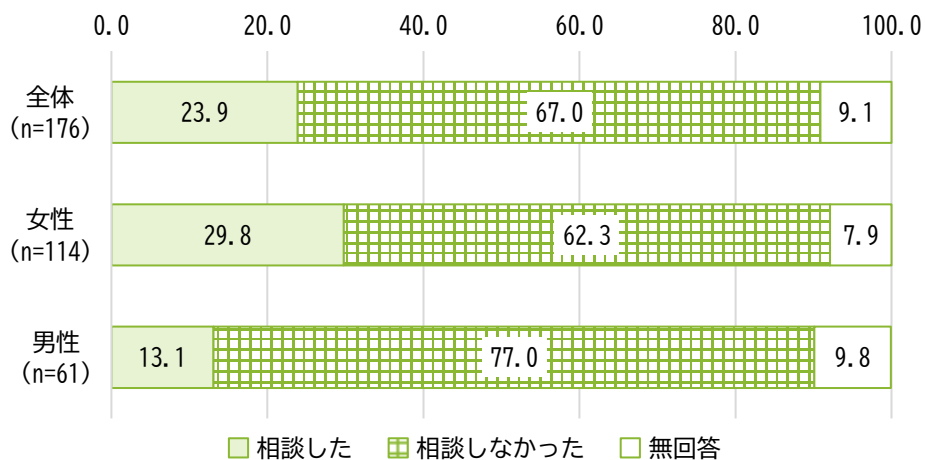
町民調査におけるDVの経験については、「③大声でどなる、人格を否定することを言う、長時間無視する、なぐるふりをして脅すなどの行為」で『経験がある』（「日常的にある」＋「過去に何回かあった」）が19.0%と2割近くを占めています。

【図表 24 DVの『経験がある』と回答した割合（町民調査）】



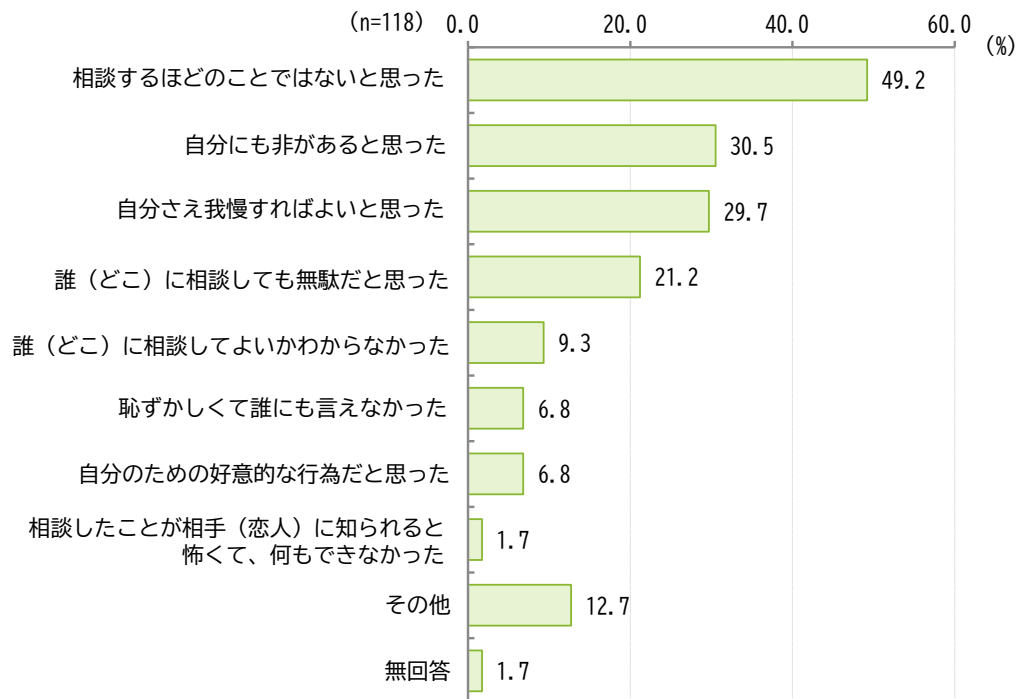
町民調査におけるDVを受けた後の相談状況について性別でみると、男性で「相談しなかった」が77.0%と女性（62.3%）より14.7ポイント高くなっています。

【図表 25 DVを受けた後の相談状況（町民調査）】



町民調査における相談しなかった理由では、「相談するほどのことではないと思った」(49.2%)が最も高く、次いで「自分にも非があると思った」(30.5%)が続いており、被害認識の薄さや被害者が自分を責める傾向にあることが示唆されます。

【図表 26 相談しなかった理由（町民調査）】

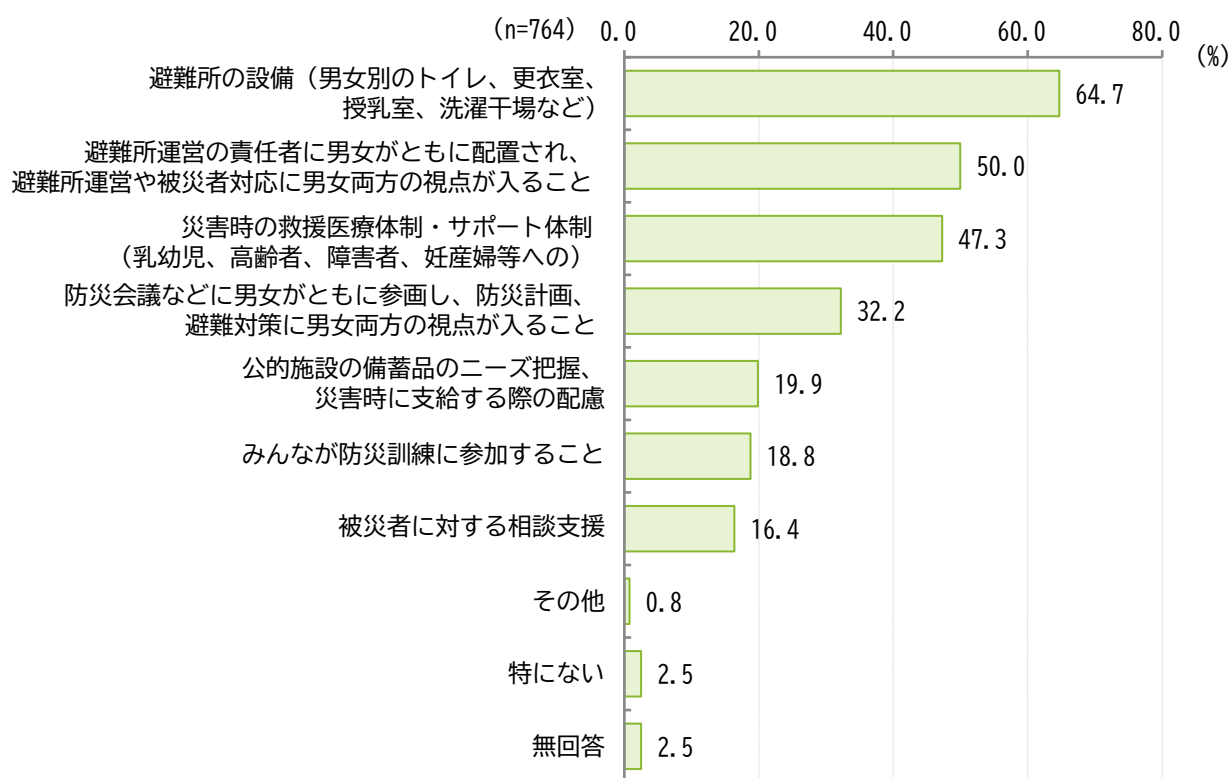


## ● 防災について

町民調査における、防災において性別に配慮して対応するために必要だと思うことについては、「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗濯干場など）」（64.7%）が最も高く、次いで「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」（50.0%）となっています。

近年、大規模災害が頻発している中、全国的に避難所におけるプライバシーの確保や生理用品などの衛生用品の不足など、女性の視点に配慮した視点が不足しているという課題が挙げられていることから、防災対策への女性の視点やニーズの反映に努めていくことが必要です。

【図表 27 防災において、性別に配慮して対応するために必要だと思うこと（町民調査）】

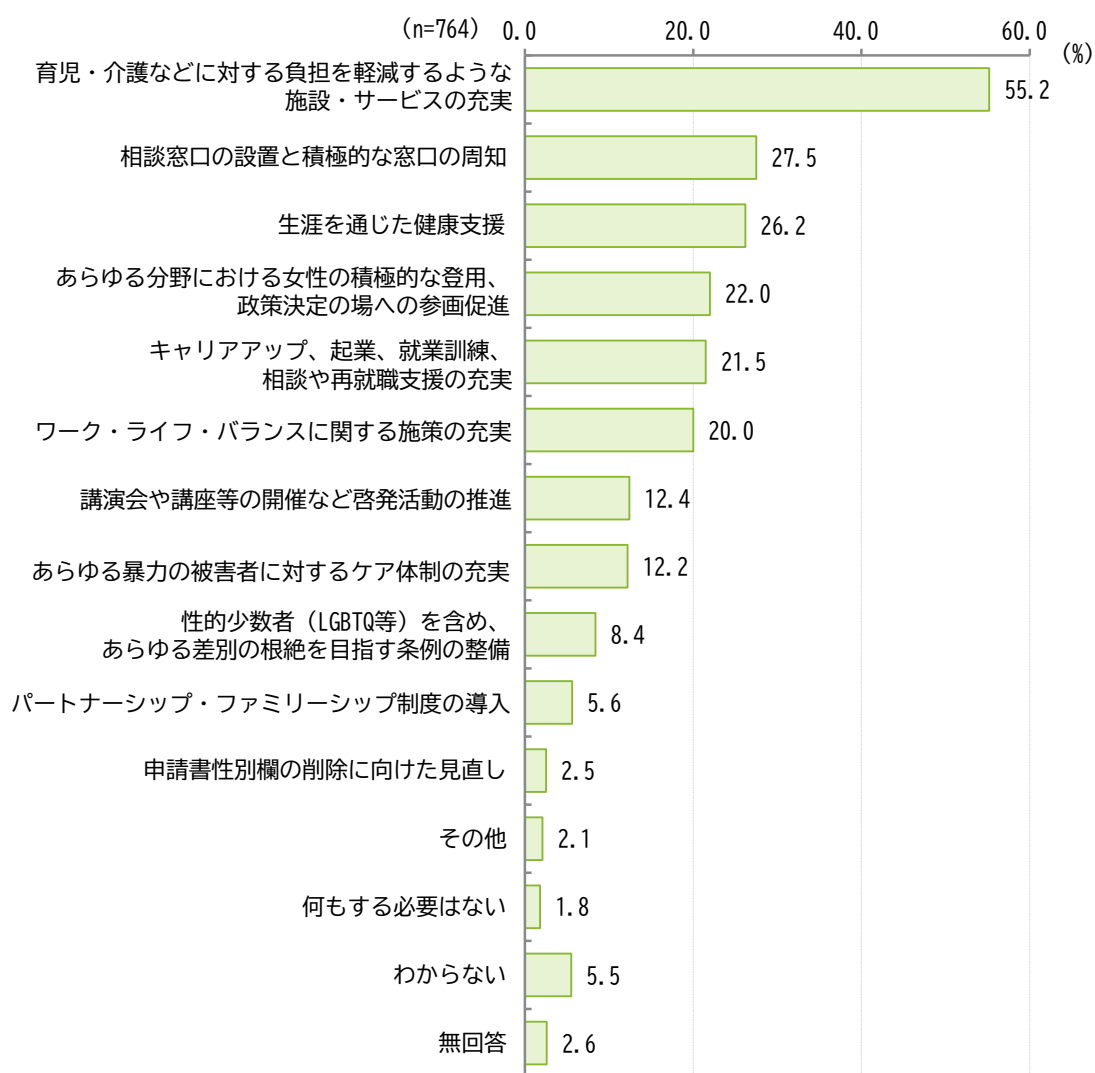


### ● 精華町の取り組みについて

町民調査における、男女共同参画社会を実現するために望む精華町の取り組みについては、「育児・介護などに対する負担を軽減するような施設・サービスの充実」(55.2%)が最も高く、次いで「相談窓口の設置と積極的な窓口の周知」(27.5%)となっています。

仕事も生活も大切にできる環境づくりに向け、育児・介護などに関するサービス充実を図るとともに、誰もが安心して暮らせる社会に向け、相談支援の充実に努めていくことが必要です。

【図表 28 男女共同参画社会を実現するために望む精華町の取り組み（町民調査）】



## 7. 第2次計画の指標の達成状況

| 指標                                                                                              |                      | 実績値     |       |       |       |       | 目標値            |    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----------------|----|
|                                                                                                 |                      | 令和元年度   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度          | 結果 |
| 基本方針1 人権についての意識を高める                                                                             |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 人権研修会の実施                                                                                        |                      | 3 回     | 1 回   | 2 回   | 2 回   | 3 回   | 3 回／年          | 未達 |
| 基本方針2 男女共同参画の意識をひろめる                                                                            |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 男女共同参画に関する研修会などへの参加人数                                                                           |                      | 180 人   | 68 人  | 84 人  | 84 人  | 106 人 | 200 人／年        | 未達 |
| 基本方針3 女性に対する暴力を根絶する                                                                             |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| DV 防止啓発資料の作成・配布                                                                                 | DV 防止啓発冊子<br>相談連絡カード | 1,802 部 | 881 部 | 482 部 | 540 部 | 567 部 | 累計<br>10,000 部 | 未達 |
|                                                                                                 | 男性相談カード              | 20 部    | 28 部  | 20 部  | 10 部  | 10 部  |                |    |
|                                                                                                 | 総数                   | 4,360 部 |       |       |       |       |                |    |
| 基本方針4 メディアにおける男女の人権を尊重する                                                                        |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| メディア・リテラシー向上のための<br>広報誌への記事の掲載                                                                  |                      | 1 回     | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 年 1 回          | 達成 |
| 基本方針5 男女が働きやすい環境を整備する                                                                           |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 町男性職員の育児休業取得率                                                                                   |                      | 0.0%    | 22.2% | 22.2% | 50.0% | 88.9% | 10.0%          | 達成 |
| 子育て世代における女性の労働力                                                                                 | 30～34 歳              | 68.0%   | 68.0% | 68.0% | 74.0% | 74.0% | 80.0%          | 未達 |
|                                                                                                 | 35～39 歳              | 67.0%   | 67.0% | 67.0% | 70.0% | 70.0% | 68.0%          | 達成 |
| 基本方針6 誰もが安心して暮らせるまちをつくる                                                                         |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| ふれあいサロン開設地区数                                                                                    |                      | 35 地区   | 34 地区 | 35 地区 | 30 地区 | 31 地区 | 38 地区          | 未達 |
| 基本方針7 仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる                                                                    |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 父子手帳の配布数※                                                                                       |                      | 251 冊   | 224 冊 | —     | —     | —     | 累計<br>1,200 冊  | 未達 |
|                                                                                                 |                      | 475 冊   |       |       |       |       |                |    |
| 父親向け啓発冊子の配布数※                                                                                   |                      | 251 冊   | 224 冊 | 224 冊 | 178 冊 | —     | 累計<br>1,300 冊  | 未達 |
|                                                                                                 |                      | 877 冊   |       |       |       |       |                |    |
| ※母子手帳アプリ「母子モ」の導入により、父母ともにアプリでの情報共有が可能となったため、父子手帳の配布は、父親への母子モの登録促進、啓発冊子の配布は母子モでの情報発信に事業を変更しています。 |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 基本方針8 男女がともにまちづくりに取り組む                                                                          |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 審議会などの女性委員登用割合                                                                                  |                      | 33.8%   | 35.1% | 33.7% | 36.7% | 36.1% | 30.0%          | 達成 |
| 基本方針9 生涯を通じた男女の健康を支援する                                                                          |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 特定健診受診率                                                                                         |                      | 42.7%   | 32.7% | 37.9% | 36.6% | 44.3% | 65.0%          | 未達 |
| 乳がん検診受診率                                                                                        |                      | 41.6%   | 32.5% | 21.8% | 36.1% | 34.3% | 50.0%          | 未達 |
| 子宮がん検診受診率                                                                                       |                      | 41.4%   | 33.7% | 22.8% | 37.0% | 38.2% | 50.0%          | 未達 |
| 基本方針10 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する                                                                   |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 女性委員のいる審議会の割合                                                                                   |                      | 88.9%   | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 100.0%         | 未達 |
| 基本方針11 住民活動を支援する                                                                                |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| ボランティア養成研修会の実施                                                                                  |                      | 6 回     | 5 回   | —     | 5 回   | 5 回   | 年 1 回          | 達成 |
| 基本方針12 町行政組織における男女共同参画を推進する                                                                     |                      |         |       |       |       |       |                |    |
| 女性管理職比率（課長級以上）                                                                                  |                      | 13.6%   | 17.0% | 16.7% | 18.0% | 17.8% | 20.0%          | 未達 |

## 8. 第2次計画の評価と課題のまとめ

### 1 人権についての意識を高める

指標である人権研修会は、新規採用職員に向けた庁内での研修と、住民向けの人権啓発講座を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)において目標実施回数の3回を達成できませんでした。

町広報やホームページ、SNSを活用して、町民に対する継続的な人権啓発を行うとともに、上記の人権啓発講座や京都府主催の研修会への参加を促すなど、人権尊重の啓発に努めています。また、学校教育の場では、小学校から中学校における9年間において系統的な性に関する教育の実施や、助産師などを講師とした学習に取り組んでいます。

町民調査によると、男女の地位に対する住民の意識は、「学校教育の場」や「地域の活動(自治会など)」では平等の認識がおよそ3~4割を占めるようになっていています。その一方で、「政治の場」や「社会通念・習慣・しきたり」の面では男性が優遇されているという認識が強くなっています。

また、同調査では「夫が外で働き、妻が家庭を守るべきである」に対する否定的な考え方が、特に若い世代で多くを占めるなど、固定的役割分担意識の解消が進んでいます。

第3次計画の方向性 基本方針1 性とジェンダー平等を基本とした教育・学習の推進

### 2 男女共同参画の意識をひろめる

指標である男女共同参画に関する研修会などへの参加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集人数を1回あたり50人に制限する必要もありましたが、全ての年度で年間参加者が200人を下回っており、目標を達成できていません。

男女共同参画や人権に関して、啓発パネルや関連書籍の展示、啓発映像の貸し出し、町広報誌への掲載などにより、町民、企業へ関係部署と連携して情報発信、啓発を行っています。しかし、情報の一方的な発信にとどまっているため、今後はSNSなどを活用し、住民や企業が求める研修の内容や、必要とする啓発資料、制度などの情報を把握し、情報発信を効果的に行う必要があります。

第3次計画の方向性 基本方針1 性とジェンダー平等を基本とした教育・学習の推進

### 3 女性に対する暴力を根絶する

指標であるDV防止啓発資料の作成・配布については、DV防止啓発冊子や相談連絡カードを作成し、年間2,000部（累計10,000部）の配布を目標としましたが、令和元年度（2019年度）を除いて、配布数は1,000部にも達しておらず、目標を達成できていません。

広報誌やホームページを活用したDVに関する講座案内などの啓発を行うとともに、DV相談を実施し、必要に応じて適切な相談先へつなぐことや、ケース会議を実施するなど、庁内関係課と連携して、相談者を支援しています。

しかしながら、町民調査によると、DVの経験について、男女共に「大声でどなる、人格を否定することや、長時間無視する、なぐるふりをして脅すなどの行為」が2割近くを占めるなど、経験者の割合は少なくありません。そして、同調査ではDVを受けた後の相談状況について、「相談しなかった」割合が、女性でおよそ6割、男性でおよそ8割と高くなっており、その理由として「相談するほどのことではないと思った」が半数を占めています。そのため、相談者を適切な支援につなげる体制と同様に、DVを受けた人を相談につなぐための取り組みが必要です。

第3次計画の方向性 基本方針10 あらゆる暴力を根絶する

### 4 メディアにおける男女の人権を尊重する

指標であるメディア・リテラシー向上のための広報誌への記事の掲載は、毎年実施できており、目標を達成しています。

町民への情報発信だけでなく、庁内では職員への研修を実施し、表現のガイドラインの作成・共有を行うことで、職員のメディア・リテラシーの向上を図っており、継続的に実施することが望まれます。

第3次計画の方向性 基本方針2 メディアにおけるあらゆる人の人権を尊重する

### 5 男女が働きやすい環境を整備する

指標である町男性職員の育児休業取得率は、年々取得率が上昇し、令和5年度（2023年度）には89%に達し、目標の10%を大きく上回って達成しています。また、子育て世代における女性の労働力は、30～34歳が目標80%に対して74%とわずかに達成に届きませんでした。35～39歳が目標68%に対して70%と達成しています。

庁内においては、子どもが生まれる職員に対して、男性の育児に関する冊子を配布し、育児休業などの制度の丁寧な案内に努めています。多くの職員が制度を活用している一方で、育児休業の取得日数に関しては職場の状況によって差が出る可能性があるため、制度利用者の職場復帰に関しても注視した状況の把握が必要です。また、せいかジョブポイントによる常設の相談窓口の設置、求職相談会の実施による就業に関する情報の収集・提供体制の整備が進んでおり、その影響もあってか、本町における女性の労働力のM字カーブは、年々その谷が浅くなるなど改善が進んでいます。

一方で、事業所調査においては、男女がともに同じような環境で働いていくための課題について、「女性には家事・育児などに伴い配置や残業に制約がある」との回答がおよそ3割と、実情として就労の場で

は女性に家事・育児の役割が求められ、働き方が制限されている面があることが示されています。町民調査においても、家庭の仕事の担当は、「地域の活動」を除いて家事・育児・介護の面で「主に女性」の割合が多くを占めています。

男性の家事・育児・介護への参加が進んでいる一方で、未だに女性が主としてそれらを担っている実情があるため、就労において性別にかかわらず、希望に応じた働き方ができる環境づくりが求められています。

第3次計画の方向性 基本方針5 誰もが働きやすい環境を整備する

## 6 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

指標であるふれあいサロン開設地区数は、年々地区数が減少し、後期計画策定時の平成30年度（2018年度）には35地区あったものが、令和5年度（2023年度）には30地区となっています。生活支援コーディネーターを中心に、高齢者ふれあいサロンだけでなく、体操の居場所など、多様な居場所の創設に取り組んでいますが、これらの事業の担い手と参加者の高齢化が進んでおり、居場所の継続が困難となっています。

町民調査においても、地域の役職に推薦されたときの対応として、「引き受けない」の回答が男女ともに多くを占めており、その理由としては「向いていないから」や「責任が重いから」の回答がおおよそ4割と高くなっています。

高齢者や障害のある人、子育て世帯、外国人住民などへの包括的な支援や権利擁護に関する情報の共有、個別ケースの検討・対応の取り組みを進めていますが、一方で支援や居場所づくりの担い手不足の課題も見受けられることから、支援体制の構築とともに、住民一人ひとりが我が事として地域の課題に取り組むことが必要となっています。

第3次計画の方向性 基本方針9 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

## 7 仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる

指標である父子手帳の配布については、令和元年度（2019年度）と令和2年度（2020年度）ともに200部以上配布していましたが、令和3年度（2021年度）より母子手帳アプリ「母子モ」ができたことから、父子手帳の配布から母子モへの父親の登録による情報提供に移行しています。また、父親向け啓発冊子の配布は、令和4年度（2022年度）時点で877冊の配布であり、目標に達していません。

庁内の関係課で連携し、企業に対する情報発信や、保育所における園庭開放、マタニティ教室（マタニティフェア）の定期的な開催など、仕事と家庭・地域活動を両立するための、子育て支援を充実しています。

町民調査によると、男女共同参画社会を実現するために望む精華町の取り組みについて、「育児・介護などに対する負担を軽減するような施設・サービスの充実」への要望が5割を超えるなど、高いニーズに応じたサービスの充実が必要です。

第3次計画の方向性 基本方針7 仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる

## 8 男女がともにまちづくりに取り組む

指標である審議会などの女性委員登用割合については、令和元年度（2019 年度）から令和5 年度（2023 年度）にかけて 33.8%から 36.1%と上昇しており、すべての年度で目標の 30%を超えて達成しました。庁内における各種審議会などにおいて、女性の委員の委嘱を進めるとともに、議会報告会の開催に際しては託児サービスを実施するなど、誰もがまちづくりに参画できる環境づくりに取り組んでおり、引き続きサービスを提供します。

第3次計画の方向性 基本方針6 みんなでまちづくりに取り組む

## 9 生涯を通じた男女の健康を支援する

指標である特定健診受診率、乳がん検診受診率、子宮がん検診受診率については、令和元年度（2019 年度）から令和5 年度（2023 年度）にかけて、いずれも増減を繰り返しており、目標の達成には至っておりません。特定健康診査未受診者に未受診の理由についてアンケートを実施した結果、新型コロナウイルス感染症により令和2 年度から中止していた集団健診を求める声があり、令和4 年度（2022 年度）から集団健診を再開しました。また、特定健診の受診券を対象者全員に郵送するなど、受診医療機関を町内だけでなく、山城管内に広げることにより受診しやすい環境を整えています。

各種健診への受診促進の取り組みだけでなく、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発や、精華町こころの相談室の開設や、男性相談カードの作成により、心身の健康を支援する取り組みを進めています。

第3次計画の方向性 基本方針3 生涯を通じた男女の健康を支援する

## 10 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する

指標である女性委員のいる審議会の割合については、すべての審議会において女性委員がいることを目標としましたが、令和元年度（2019 年度）から令和5 年度（2023 年度）にかけておよそ 90%と目標達成には至っておりませんが、多くの審議会において女性委員が参画しています。

審議会では、委員の公募を行い、性別での公募人数を設けることもありますが、審議内容の専門性が高い場合に、公募での委員選出が困難な場合もあります。女性委員の登用・委嘱を図るとともに、性別にかかわらず参画しやすい方式を検討する必要があります。

第3次計画の方向性 基本方針8 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する

## 11 住民活動を支援する

指標であるボランティア養成研修会の実施については、新型コロナウイルス感染症による影響があった令和3年度（2021年度）を除いて、毎年5回以上の研修会を実施し、目標を達成しています。研修会の内容については、手話ボランティア養成講座や、要約筆記ボランティア入門講座、ボランティア人材養成講座など、多岐にわたっています。

その他にも、住民活動グループ、関係団体の活動内容をホームページなどで掲載し、情報発信に努めています。また、自主防災組織などに対して、消火器や消火栓の取扱い訓練や起震車を使用した地震体験などの各種訓練を行うなど、活動の支援に努めています。

防災については、町民調査で、性別に配慮して対応するために必要だと思うことに対して、「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗濯干場など）」や「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」への要望が高くなっており、避難所運営や防災対応への女性の視点やニーズの反映が必要です。

### 第3次計画の方向性

基本方針4 住民活動で多様な人材が活躍できるよう支援する  
基本方針9 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

## 12 町行政組織における男女共同参画を推進する

指標である女性管理職比率（課長級以上）については、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）にかけて、13.6%から18%に上昇しましたが、目標の20%に対してわずかに達しておりません。女性管理職への積極的な登用と、登用後の管理職向け研修の受講提案など、フォローに努めており、管理職比率は上昇につながっていることから、引き続き、取り組みを推進することが必要です。

また、女性に限らず、各種能力開発につながる研修の受講を促進し、職員全体の能力開発に努めます。

### 第3次計画の方向性

基本方針8 政策・方針決定の場で男女共同参画を推進する